土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書

様式－２(急)

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域	
	土石等の(移動）高さが１m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域	
	土石等の堆積の高さが３mを超える区域	
	それ以外の区域	

N

縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-210.100
告示番号	新潟県告示第976・977号	箇所名	中条東枯木又（なかじょうひがしかれきまた）
告示年月日	平成22年7月6日	所在地	十日町市東枯木又（とおかまちしひがしかれきまた）

新潟県